

株 主 各 位

東京都品川区西五反田三丁目11番6号

THK株式会社

代表取締役社長 寺 町 彰 博

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使するか、電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、是非とも平成24年6月15日（金曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

また、電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討のうえ、後記58頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、管理信託銀行等の名義株主（常任代理人様を含みます。）様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

敬 具

~~~~~  
本定時株主総会の日時、場所および会議の目的事項は2頁に記載のとおりであります。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.thk.com/jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 平成24年6月16日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号  
ホテル日航東京 1階 「ペガサス」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第42期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第42期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役16名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

当日はモニター等を利用し当社の現況等を紹介させていただくとともに、株主総会終了後には、株主総会会場に併設して、「THK製品・THKグループ製品展示会」を開催いたしますので、この機会に是非とも当社および当社グループに対するご理解をさらに深めていただきたいと存じます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、世界経済全体は新興国の経済成長を背景に回復が続きましたが、期の後半にかけて欧州の債務問題や新興国における金融引き締めなどにより成長は鈍化しました。国内では、震災からの復興とともに経済は回復に向かいましたが、後半になって円高の進行や海外の経済成長の鈍化を背景に輸出を中心として弱い動きが見られました。海外では、米国は堅調に回復を続けた一方、欧州は政府の債務問題の影響により成長が鈍化し、中国をはじめとした新興国は引き続き高い成長を維持したものの以前に比べて成長が緩やかになりました。

売上高の概況

当社グループでは、「グローバル展開」と「新規分野への展開」によるビジネス領域の拡大を成長戦略として掲げ、事業を展開しています。とりわけ近年は新興国の経済成長が鮮明となる中で、市場の拡大が見込まれる中国を中心として、販売網を拡充させるとともに生産能力の増強を積極的に図ってきました。その結果、期の後半になって需要に弱い動きが見られたものの、前半までの需要を着実に売上高の増加に繋げることができ、当連結会計年度の連結売上高は前年同期に比べて62億4千万円(3.3%)増加し1,968億6千6百万円となりました。

利益の概況

コスト面では、経営基盤の強化に向けた部門横断プロジェクト「P25プロジェクト」をはじめとした各種活動が生産性の改善に寄与しました。しかしながら、円高の進行や、仕掛品の評価方法および有形固定資産の減価償却方法の変更などにより、売上高原価率は前年同期に比べて1.2ポイント上昇し72.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高が増加する中で各種費用の抑制や業務の効率化に努めましたが、BCP（Business Continuity Plan:事業継続計画）の強化を目的としたシステム構築のため、業務委託費などが増加しました。その結果、前年同期に比べて16億3千1百万円（5.0%）増加し342億2千9百万円となり、売上高に対する比率は前年同期に比べて0.3ポイント上昇し17.4%となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期に比べて20億9千8百万円（9.6%）減少し197億4千5百万円となり、売上高営業利益率は1.5ポイント低下し10.0%となりました。

営業外損益は、持分法による投資利益が7億2百万円となった一方、為替差損が17億7千8百万円となったことなどにより、6億7千3百万円の損失となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べて25億5千9百万円（11.8%）減少し190億7千2百万円、当期純利益は13億1千7百万円（9.4%）減少し126億4千1百万円となりました。

セグメントの状況

日本

日本では、震災からの復興とともに経済は回復に向かいましたが、後半になって円高の進行や海外の経済成長の鈍化を背景に輸出を中心として弱い動きが見られました。当社としては、顧客である機械メーカーが新興国の経済成長を背景に輸出を拡大させる中、工作機械向けを中心とした好調な需要を売上高の増加に繋げるべく積極的な営業活動を展開し、前半は需要の増加を着実に売上高の増加に繋げることができました。しかしながら、後半になってエレクトロニクス関連の需要に弱い動きが見られたことなどから、売上高は前年同期に比べて19億8千8百万円（1.6%）減少し1,259億5千6百万円となりました。また、経営基盤の強化に向けた部門横断プロジェクト「P25プロジェクト」をはじめとした各種活動の改善効果がありましたが、円高の進行や、仕掛品の評価方法および有形固定資産の減価償却方法の変更などにより、営業利益は前年同期に比べて17億6百万円（9.3%）減少し166億1千5百万円となりました。

米州

米州では、自動車生産が堅調に推移し、設備投資が増加する中、製販一体となって既存顧客との取引拡大ならびに新規分野の開拓に努めました。その結果、工作機械、一般機械向けなどにおいて売上高を増加させることができ、売上高は前年同期に比べて12億2千6百万円（6.0%）増加し218億3千5百万円となりました。営業利益は、為替が円高ドル安に進行したことなどにより、前年同期に比べて6億2千5百万円（34.6%）減少し11億8千2百万円となりました。

欧州

欧州では、後半にかけて経済に弱い動きが見られた一方、顧客である機械メーカーがユーロ安のメリットを活かしてアジア向けの輸出を拡大させる中、製販一体となって既存顧客との取引拡大ならびに新規顧客の開拓に努めました。その結果、需要の増加を着実に売上高の増加に繋げることができ、売上高は前年同期に比べて37億6千9百万円（23.4%）増加し198億6千8百万円となりました。営業損益は、売上高の増加に伴い、前年同期に比べて6億5千1百万円改善しましたが、為替が円高ユーロ安に進行したことなどにより、2億8千3百万円の損失となりました。

中国

中国では、高い経済成長のもと設備投資が増加する中、これまでに強化してきた販売網を活かし積極的な営業活動を展開するとともに、需要の増加を着実に売上高に繋げるべく積極的に生産能力の増強を図りました。後半にかけて金融引き締めの影響などにより全般的に需要に弱い動きが見られたものの、主力の工作機械向けを中心とした前半の好調な需要を着実に売上高の増加に繋げることができました。その結果、売上高は前年同期に比べて31億4千7百万円（22.5%）増加し171億1千7百万円、営業利益は前年同期に比べて1億2千9百万円（5.3%）増加し25億9千6百万円となりました。

その他

その他では、台湾やインド、ならびにASEAN各国などにおいて、引き続き既存顧客との取引拡大ならびに新規顧客の開拓に努めました。後半になって、エレクトロニクス関連の需要に弱い動きが見られたことに加え、中国の金融引き締めを背景に顧客である台湾の機械メーカーなどの受注が減少しましたが、前半の需要の増加を着実に売上高の増加に繋げることができ、売上高は前年同期に比べて4千9百万円（0.4%）増加し120億8千9百万円となりました。営業利益は、為替が円高に進行したことなどにより、前年同期に比べて4千2百万円（7.8%）減少し5億3百万円となりました。

研究開発の概況

主力製品であるLMガイドに関しては、リテーナ入りシリーズのさらなる拡充として、ローラーリテーナ入りLMガイド「SRG形」において、超ロングブロックタイプを新たに追加しました。これによりさらなる高負荷対応への要求にお応えできるようになりました。また、世界標準のボールリテーナ入りLMガイドであるSHS形に関して、LMレールを軽量化した「SHS Light形」の開発を行いました。各種機械のさらなる高速化が可能となるとともに、従来、重量が課題となり当社製品が使われていなかった分野での採用が見込まれます。

アクチュエータ関連では、様々な分野で電動化の進展が見込まれる中、エコノミーシリーズ「ES/EC形」、ユニバーサルシリーズ「US形」、プレスシリーズ「PC形」、多軸シリーズ「MA形」を投入し、ラインナップの拡充を図りました。

免震関連では、企業のBCPIに関するニーズが一段と高まる中、サーバーやその他の機器を地震の揺れから守る部分免震機器に関して、従来品に比べ減衰機能を強化した「免震モジュールTGS型」を投入しました。なお、「TGS型」は平成24年1月、日刊工業新聞社主催の第54回「十大新製品賞」において「本賞」を受賞しました。

生産体制の概況

グローバルレベルでの需要の増加に対応すべく、引き続き生産体制の強化を図りました。国内外で自動化の推進などによりさらなる生産性の向上を図るとともに、アジアでは、今後のさらなる需要増加が見込まれる中国において、大連THK瓦軸工業有限公司では増築工事が完了し、THK（無錫）精密工業有限公司では第3期工事に着工しました。加えて、中国で5番目の工場となる蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司の建設に着工しました。またタイでは、THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.の第二工場が稼動いたしました。

期末配当金

現状では、当社の業績が変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けていることを踏まえ、配当につきましては、安定的な配当の実施を基本としつつも、中期的な業績に応じた柔軟な利益還元に努めてまいり所存です。そのような考えのもと、当期の業績も勘案し、期末配当金を1株当たり11円とさせていただきたく存じます。これにより、年間配当金は中間配当金（1株当たり9円）と合わせて1株当たり20円となり、前期（中間配当金8円、期末配当金8円）に比べて4円の増配を実施させていただく予定です。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、14,007百万円であり、その主なものは生産設備の増強および品質向上等を図るため、建物および加工設備等への投資で、各生産拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

| | | |
|----------------|--|----------|
| 生産拠点 (国内工場) | THK株式会社 | |
| | 山形工場 | 755百万円 |
| | 山口工場 | 555百万円 |
| | 三重工場 | 300百万円 |
| | 岐阜工場 | 290百万円 |
| | 甲府工場 | 218百万円 |
| | THKリズム株式会社 | 555百万円 |
| | THK新潟株式会社 | 317百万円 |
| 生産拠点 (海外工場) | THK(無錫)精密工業有限公司(中国) | 2,430百万円 |
| | THK(遼寧)精密工業有限公司(中国) | 2,312百万円 |
| | 大連THK瓦軸工業有限公司(中国) | 1,489百万円 |
| | 蒂業技凱力知茂(常州)汽车配件有限公司(中国) | 704百万円 |
| | THK Manufacturing of America, Inc.(米国) | 549百万円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、普通社債の発行による10,000百万円となります。

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 発行総額 (百万円) | 利率 (%) | 償還期限 |
|---------|---------------------------|-------------|---------------|-----------|-------------|
| THK株式会社 | 第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) | 平成23年10月27日 | 10,000 | 0.850 | 平成30年10月26日 |

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額15,000百万円の特定期間限定同順位特約付社債の発行に関する権利義務の承継の状況

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成24年3月26日付で、当社のF A I事業部が担当する輸送用機器関連事業の一部を当社の完全子会社であるTHKリズム株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、平成23年6月30日に、THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd. (旧TRW Steering&Suspension (Malaysia) Sdn. Bhd.)の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 39 期 (平成21年3月期) | 第 40 期 (平成22年3月期) | 第 41 期 (平成23年3月期) | 第 42 期 (平成24年3月期) (当連結会計年度) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 179,269 | 115,330 | 190,661 | 196,866 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 8,329 | △8,797 | 21,631 | 19,072 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,204 | △14,300 | 13,959 | 12,641 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 9.36 | △111.20 | 108.55 | 98.31 |
| 自 己 資 本 利 益 率 (%) | 0.7 | △8.5 | 8.5 | 7.4 |
| 総 資 産 (百万円) | 240,350 | 236,374 | 279,768 | 288,333 |
| 純 資 産 (百万円) | 177,712 | 162,258 | 167,937 | 175,516 |
| 1株当たり純資産(円) | 1,372.69 | 1,252.71 | 1,296.52 | 1,352.00 |

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 39 期 (平成21年3月期) | 第 40 期 (平成22年3月期) | 第 41 期 (平成23年3月期) | 第 42 期 (平成24年3月期) (当事業年度) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 112,519 | 71,269 | 133,691 | 130,107 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 7,447 | △2,387 | 16,846 | 13,407 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,261 | △14,848 | 10,683 | 7,957 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 25.36 | △115.46 | 83.07 | 61.88 |
| 自 己 資 本 利 益 率 (%) | 1.8 | △8.8 | 6.5 | 4.7 |
| 総 資 産 (百万円) | 222,076 | 220,646 | 264,134 | 264,495 |
| 純 資 産 (百万円) | 176,677 | 160,211 | 168,945 | 168,099 |
| 1株当たり純資産(円) | 1,373.77 | 1,245.77 | 1,313.70 | 1,307.14 |

(注) 1. △印は、損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益、および1株当たり純資産の算出に際して、期中の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------------|---------------|------------------|------------------------|
| THKインテックス株式会社 | 100百万円 | 100 % | 機械要素装置および同部品の製造 |
| トークシステム株式会社 | 400百万円 | 99.00 | 機械要素部品等の販売 |
| THKリズム株式会社 | 490百万円 | 100 | 輸送用機器関連部品の製造・販売 |
| THK Holdings of America, L. L. C. | 120,000千米ドル | 100 | 北米における持株統括会社 |
| THK America, Inc. | 20,100千米ドル | 100 (100) | 北米における当社製品の販売 |
| THK Manufacturing of America, Inc. | 75,000千米ドル | 100 (100) | 北米における機械要素部品の製造 |
| THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD. | 66千米ドル | 100 (100) | 北米における輸送用機器関連部品の製造・販売 |
| THK Europe B. V. | 60,153千ユーロ | 100 | 欧州における持株統括会社 |
| THK GmbH | 102千ユーロ | 100 (100) | 欧州における当社製品の販売 |
| THK Manufacturing of Europe S. A. S. | 72,040千ユーロ | 100 (100) | 欧州における機械要素部品の製造 |
| THK(中国)投資有限公司 | 1,848,059千人民元 | 100 | 中国における持株統括会社・機械要素部品の販売 |
| 大連THK瓦軸工業有限公司 | 181,147千人民元 | 70.00 (25.00) | 中国における機械要素部品の製造・販売 |
| THK(無錫)精密工業有限公司 | 806,494千人民元 | 100 (100) | 中国における機械要素部品の製造 |
| THK(遼寧)精密工業有限公司 | 848,827千人民元 | 100 (100) | 中国における機械要素部品の製造 |

(注) 議決権比率のカッコ書き(内書き)は間接所有持分となっております。

② 重要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------|-------------|----------|--------------------|
| 三益THK株式会社 | 10,500百万ウォン | 33.82% | 韓国における機械要素部品の製造・販売 |

③ 企業結合の経過

- イ. THK(中国)投資有限公司は、平成24年2月に増資を行い、資本金は1,848,059千人民元となりました。
- ロ. THK(無錫)精密工業有限公司は、平成23年6月および平成24年2月に増資を行い、資本金は806,494千人民元となりました。
- ハ. THK(遼寧)精密工業有限公司は、平成24年3月に増資を行い、資本金は848,827千人民元となりました。

(4) 対処すべき課題

現状では、当社の業績は変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けております。その事業リスクを緩和し中長期的な成長へと繋げるべく、これまで「グローバル展開」と「新規分野への展開」によってビジネス領域を拡大してまいりました。

2008年秋のリーマンショックを契機として、新興国の経済成長が世界経済を牽引していく構図が明確になる中、それら新興国の成長に伴い、当社のビジネスに関連の深い設備投資は中長期的にさらに拡大していくものと考えております。また、今後さらなるCO₂削減への取り組みが不可欠となる中で、エネルギー効率を高めるべく様々な分野で電動化の進展が見込まれ、電動化におけるコア部品であるLMガイドの需要はより一層高まっていくと考えております。

これらの需要を着実に取り込み、中長期的に大きな成長を遂げるべく、「グローバル展開」と「新規分野への展開」を加速させるとともに、さらなる収益性の向上にむけた各種活動を強化し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。今後とも何卒ご支援ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成24年 3月31日現在)

当社グループは、LMガイド・ボールねじ等の機械要素部品と、リンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送用機器要素部品を、日本・米州・欧州・アジアの世界4極において製造販売しております。主要ユーザーは、工作機械、一般機械や半導体製造装置をはじめとする資本財メーカーと、自動車や二輪車などをはじめとする輸送用機器メーカーです。

主力製品であるLMガイドは、機械装置等の直線運動部分を「ころがり」化するため、「すべり」運動に比べて摩擦を約1/50に低減することができます。このような特性から、機械装置の高速化、高精度化、また省エネルギー化を実現し、産業界の発展に寄与するとともに、地球環境保護にも貢献しております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成24年 3月31日現在)

| | |
|----------------|---|
| THK株式会社 | 東京都品川区西五反田三丁目11番6号 |
| 生産拠点 (国内工場) | 当社甲府(山梨県中央市)、当社岐阜(岐阜県不破郡)、 当社三重(三重県松阪市)、当社山口(山口県山陽小野田市)、 当社山形(山形県東根市)、 THKインテックス株式会社(静岡県駿東郡・宮城県黒川郡)、 THK新潟株式会社(新潟県阿賀野市)、 THKリズム株式会社(静岡県浜松市)、 THKリズム九州株式会社(大分県中津市) |
| 生産拠点 (海外工場) | THK Manufacturing of America, Inc. (米国)、 THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD. (米国)、 THK Manufacturing of Europe S.A.S. (仏国)、 大連THK瓦軸工業有限公司(中国)、 THK(無錫)精密工業有限公司(中国)、 THK(遼寧)精密工業有限公司(中国)、 蒂業技凱力知茂(広州)汽车配件有限公司(中国) |
| 営業拠点 (国内) | 当社 全国28拠点 トークシステム株式会社 全国14拠点 |
| 営業拠点 (海外) | THK America, Inc. (米国)、THK GmbH(独国)、 THK(中国)投資有限公司(中国)、THK TAIWAN CO., LTD. (台湾)、 THK LM SYSTEM Pte.Ltd. (シンガポール) |

- (注) 1. 平成23年6月にトークシステム株式会社群馬営業所を北関東支店に統合いたしました。
2. 平成23年9月にトークシステム株式会社大阪営業所を大阪支店に改称し、京滋営業所を大阪支店に統合いたしました。
3. 平成23年11月にトークシステム株式会社京浜営業所を南関東支店に改称し、静岡営業所を南関東支店に統合いたしました。

(7) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|--------|-------------|
| 日 本 | 4,867名 | 93名増 |
| 米 州 | 673名 | 21名増 |
| 欧 州 | 621名 | 66名減 |
| 中 国 | 2,092名 | 282名増 |
| そ の 他 | 375名 | 273名増 |
| 合 計 | 8,628名 | 603名増 |

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 3,392名 | 60名増 | 37.5歳 | 14.9年 |

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 8,600百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,000 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 3,200 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,600 |
| 住友信託銀行株式会社 | 800 |
| 株式会社山口銀行 | 700 |
| 株式会社りそな銀行 | 600 |
| 株式会社山梨中央銀行 | 500 |

(注) 平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社は、合併により三井住友信託銀行株式会社に社名変更されています。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 465,877,700株 |
| ② 発行済株式の総数（自己株式5,255,360株を含む） | 133,856,903株 |
| ③ 株主数 | 23,252名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|----------|-------|
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー | 12,551千株 | 9.76% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口 | 7,546 | 5.86 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口 | 7,532 | 5.85 |
| エフテイシー株式会社 | 4,274 | 3.32 |
| 寺町彰博 | 3,644 | 2.83 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9 | 2,896 | 2.25 |
| メロンバンクエヌエーアズエーエージェントフォーイッククライアント メロンオムニバスユーエスベンション | 2,582 | 2.00 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 | 2,529 | 1.96 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505224 | 2,388 | 1.85 |
| ジェーピーモルガンチェースバンク385078 | 2,008 | 1.56 |

- (注) 1. 当社は自己株式を5,255,360株保有しておりますが上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. エフテイシー株式会社は、当社代表取締役社長寺町彰博が全株式を保有する持株会社であります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 寺 町 彰 博 | 社団法人日本工作機器工業会会長 |
| 専務取締役 | 石 井 正 道 | |
| 常務取締役 | 白 井 武 樹 | |
| 常務取締役 | 寺 町 俊 博 | |
| 常務取締役 | 今 野 宏 | |
| 取 締 役 | 大久保 孝 | THK(中国)投資有限公司総経理 THK(遼寧)精密工業有限公司総経理 |
| 取 締 役 | 林 田 哲 也 | THK Europe B. V. 代表取締役社長 THK GmbH 代表取締役社長 THK France S. A. S. 代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S. A. S. 代表取締役社長 THK Manufacturing of Ireland Ltd. 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 桑 原 淳 一 | F A I 事業部長 |
| 取 締 役 | 星 野 京 延 | I M T 事業部長 |
| 取 締 役 | 横 信 之 | 生産本部長 |
| 取 締 役 | 木 内 秀 行 | 経営戦略室長 |
| 取 締 役 | 坂 井 淳 一 | 品質保証統括部長兼先端技術情報センター長 |
| 取 締 役 | 石 川 裕 一 | 営業支援本部長兼 I C B センター長 |
| 取 締 役 | 下 牧 純 二 | 営業本部長兼 A C E 事業部長 |
| 取 締 役 | 星 出 薫 | 技術本部長 |
| 取 締 役 | 神 戸 昭 彦 | THK Holdings of America, L. L. C. 代表取締役社長 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長 |
| 常勤監査役 | 佐 藤 吉 見 | |
| 常勤監査役 | 五十嵐 一 則 | |
| 監 査 役 | 渡 邊 澁 夫 | 税理士 |
| 監 査 役 | 米 正 剛 | 森・濱田松本法律事務所（パートナー／弁護士） 第二東京弁護士会 副会長 G C A サウジアングループ株式会社 社外取締役 株式会社バンダイナムコゲームス 社外監査役 |

- (注) 1. 監査役渡邊澁夫氏、同米正剛氏の2名は、社外監査役であります。
2. 監査役渡邊澁夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役渡邊澁夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役米正剛氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治するに十分な見識を有しており、また当社から独立した立場にあります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出てはおりませんが、同取引所の定める独立性の要件を満たしております。
5. PGM Ballscrews Ireland Ltd. は、平成23年4月にTHK Manufacturing of Ireland Ltd. に社名を変更いたしました。
6. 社団法人日本工作機器工業会は平成24年4月に一般社団法人日本工作機器工業会に移行されています。

② 取締役および監査役の報酬等

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の額 |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 16名 (一) | 399百万円 (一) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4 (2) | 58 (19) |
| 合 計 (うち社外役員) | 20 (2) | 457 (19) |

- (注) 1. 株主総会決議による取締役報酬限度額は月額100百万円以内であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。(平成16年6月定時株主総会決議)
2. 株主総会決議による監査役報酬限度額は月額10百万円以内であります。(平成16年6月定時株主総会決議)
3. 上表の他に、使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額97百万円があります。
4. 上表の他に、株主総会決議に基づく退職慰労金の未払残高が、取締役5名に対して874百万円あります。
なお当該未払残高は、平成16年6月26日をもちまして役員退職慰労金制度を廃止し、同日の定時株主総会において、制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給をご決議いただいております。
5. 上表の報酬等の額には、当事業年度における業績連動型報酬の支給予定額50百万円(取締役50百万円)が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。当社と森・濱田松本法律事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役米正剛氏は、G C Aサヴィアングループ株式会社の社外取締役および株式会社バンダイナムコゲームスの社外監査役であります。当社とG C Aサヴィアングループ株式会社および株式会社バンダイナムコゲームスとの間には特別の関係はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会および監査役会への出席状況

| | 取締役会 (16回開催) | | 監査役会 (14回開催) | |
|-----------|--------------|-------|--------------|--------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役 渡邊 滯夫 | 16回 | 100% | 13回 | 92.86% |
| 監査役 米 正剛 | 11 | 68.75 | 13 | 92.86 |

- ・取締役会および監査役会における発言状況
 監査役渡邊滯夫氏は、主に経営全般ならびに税務会計の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会では、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
 監査役米正剛氏は、主に企業法務ならびに企業経営の統治に関する見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会では、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ニ. 責任限定契約の内容

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額と500万円のいずれか高い額を限度としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽A S G有限責任監査法人
 ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---|-------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 84百万円 |
| 2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額 | 92百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK Holdings of America, L.L.C.、THK America, Inc.、THK Manufacturing of America, Inc.、THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.、THK Europe B.V.、THK GmbH、THK Manufacturing of Europe S.A.S.、THK(中国)投資有限公司、大連THK瓦軸工業有限公司、THK(無錫)精密工業有限公司およびTHK(遼寧)精密工業有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、社債発行における引受事務幹事会社への書簡作成を委託しております。

また、公認会計士法第2条第1項業務以外の業務である「国際財務報告基準の導入準備のための指導・助言業務」を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会へ提案いたします。会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、監査役会が選任した監査役は、解任後の最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「THK基本方針」を制定する。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会およびその下部組織として、各業務部門の代表をメンバーとするコンプライアンス部会を設置する。コンプライアンス委員会は、社外の専門家もそのメンバーに加え、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。法令上疑義のある行為等について、従業員が、匿名で、社外の専門家にも直接情報提供を行なう手段として、「THKヘルプライン」を設置、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、新型インフルエンザ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行なうものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社対応はリスク管理室がこれを行なうものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を定める。各部門を担当する取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会は、ITを活用して月次および四半期ごとの進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築する。当社取締役およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会ならびに当社およびグループ各社における内部統制に関する前記の担当部署へ報告する。担当部署は、内部監査報告の結果を受けて、必要に応じてグループ各社に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行なう。また、財務報告の信頼性を確保する体制としては、グループ各社を対象とする「財務報告に係る内部統制規程」を設け、整備および運用を行なう。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、THKヘルプラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告者、報告受領者、報告の時期等の報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとするが、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、および、重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、使用人から監査役に直接報告することができるものとする。

- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査役会と代表取締役社長、専務取締役、常務取締役それぞれとの間の
定期的な意見交換会を開催する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社は、当会社の反社会的勢力排除に向けた体制を以下のとおり整備し
ております。
- イ. 当社は、「THK基本方針」において「反社会的勢力とは断固とした
姿勢で対応」することを宣言しております。
 - ロ. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、
特防連）に加盟し、特防連等の主催する月例会等で情報を収集する
とともに、経営戦略室で情報の一元管理を行なっております。
 - ハ. 当社は、反社会的勢力から不当要求があった場合には、経営戦略室
およびリスク管理室が対応することとしております。その際、所轄
の警察署等と連携をとりながら、特防連の講習等に参加した経営戦
略室およびリスク管理室の職員が対応し、必要に応じて顧問弁護士
を通じて法的手段に訴えるなどして断固とした姿勢で対応すること
としております。
- ニ. 当社は、反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、
当社の取引先に対し、反社会的勢力との取引等排除に関する覚書を
締結するように努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

THKは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊
かな社会作りに貢献する」との経営理念のもと、「1. 価値創造と社会貢献、
2. 顧客志向、3. 法令等の遵守」の3つの方針から成る「THK基本方針」
を制定し、社内全ての規程、行動規範に優先する根本規範と位置づけており
ます。

この方針のもと、THKは、社会から供給される様々な経営資源を活用し、
社会に貢献できる価値を創造すべく、事業を営んでおります。すなわち、T
HKは、創造開発型企業として独創的な製品開発や独自の生産技術等をもと
に企業価値の増大を目指す一方で、公正かつ安全に事業を遂行し、お取引先
や株主様、地域社会とのより良い関係づくりに努め、また、環境保全や適時・
適正かつ公平な情報開示など、社会の一員としての責任を果たすことを使命
と考えております。THKは、こうした使命を果たしてこそ、真に企業価値
の向上・株主共同の利益を実現しうるものと確信しております。

また、THKはお客様志向で常に考え、誠実な心で接し、最高の製品とサービスを提供し、お客様の信頼を得ることを目指しております。そうすることによって、株主様をはじめとするその他の全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることになり、その結果として、適正な利益を上げることができると考えているからであります。THKは、このようにして利益を得てはじめて企業として存続することができ、その利益の中から新しい投資を行ったり、新しい製品やサービスを創造することによって、さらにお客様からの信頼を得ることができるものと考えております。

THKはこれまで、こうした考えに基づいて、独創的な技術とお客様志向の製品およびサービスを提供することにより、お客様はもとより、株主様をはじめとする各種のステークホルダーから信頼を頂戴してまいりました。

従いまして、THKは、今後も、こうした考えに基づいて、これまで以上に独創性に磨きをかけ、より高品質なお客様志向の製品およびサービスを提供することによってのみ、企業価値の向上と今後のさらなる成長という株主共同の利益を実現しうるものと確信いたしております。

こうした観点に立ちますと、保有株数の多寡にかかわらず、以上に述べましたようなTHKにおける企業価値の向上と成長を支えてきました基本的な考え方に賛同いただけるような株主様がますます増えることこそ、THKのさらなる企業価値の向上と成長の原動力となりますので、今後とも株主様には、こうした考え方をご理解いただき、ご支援を賜るよう努力していく所存でございます。

なお、万一、こうした基本的な考え方を否定し、THKの企業価値の向上を顧みることなく、他の多くの株主様の犠牲の上に自らの利益を図る意図の下に当社株式の大量取得行為がなされた場合の具体的な対応等につきましては、今後とも慎重に検討をすすめ、然るべき成案を得ました際には、株主の皆様にお諮りいたしたく存じます。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------|---------|-------------------|---------|
| 流 動 資 産 | 198,652 | 流 動 負 債 | 44,542 |
| 現金及び預金 | 110,788 | 支払手形及び買掛金 | 27,661 |
| 受取手形及び売掛金 | 53,034 | リ ー ス 債 務 | 187 |
| 商品及び製品 | 10,411 | 未 払 法 人 税 等 | 2,151 |
| 仕 掛 品 | 4,858 | 賞 与 引 当 金 | 3,122 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,965 | そ の 他 | 11,418 |
| 繰延税金資産 | 3,427 | 固 定 負 債 | 68,274 |
| 短期貸付金 | 2,002 | 社 債 | 40,000 |
| 未 収 入 金 | 2,001 | 長 期 借 入 金 | 20,000 |
| そ の 他 | 1,307 | リ ー ス 債 務 | 500 |
| 貸倒引当金 | △145 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,982 |
| 固 定 資 産 | 89,680 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 114 |
| 有 形 固 定 資 産 | 79,612 | 製 品 保 証 引 当 金 | 109 |
| 建物及び構築物 | 23,395 | 繰 延 税 金 負 債 | 3,473 |
| 機械装置及び運搬具 | 34,052 | そ の 他 | 1,094 |
| 土 地 | 12,936 | 負 債 合 計 | 112,816 |
| 建 設 仮 勘 定 | 6,605 | 純 資 産 の 部 | |
| そ の 他 | 2,622 | 株 主 資 本 | 188,990 |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,606 | 資 本 金 | 34,606 |
| の れ ん | 1,413 | 資 本 剰 余 金 | 44,584 |
| そ の 他 | 1,193 | 利 益 剰 余 金 | 121,161 |
| 投資その他の資産 | 7,462 | 自 己 株 式 | △11,362 |
| 投資有価証券 | 4,841 | その他の包括利益累計額 | △15,126 |
| 繰延税金資産 | 579 | その他有価証券評価差額金 | 777 |
| 保険積立金 | 201 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △15,903 |
| そ の 他 | 1,918 | 少 数 株 主 持 分 | 1,652 |
| 貸倒引当金 | △77 | 純 資 産 合 計 | 175,516 |
| 資 産 合 計 | 288,333 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 288,333 |

連結損益計算書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------|---------|
| 売上高 | 196,866 |
| 売上原価 | 142,891 |
| 売上総利益 | 53,975 |
| 販売費及び一般管理費 | 34,229 |
| 営業利益 | 19,745 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 396 |
| 受取配当金 | 54 |
| 受取賃貸料 | 282 |
| 持分法による投資利益 | 702 |
| 雑収入 | 738 |
| 雑収入 | 2,174 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 651 |
| 為替差損 | 1,778 |
| 雑損失 | 418 |
| 雑損失 | 2,848 |
| 経常利益 | 19,072 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 13 |
| 補助金収入 | 21 |
| その他 | 7 |
| その他 | 43 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却売却損 | 120 |
| 投資有価証券評価損 | 13 |
| 保険解約損 | 70 |
| 退職給付制度改定損 | 323 |
| その他 | 68 |
| その他 | 594 |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,520 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,553 |
| 法人税等調整額 | 20 |
| 法人税等調整額 | 5,574 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,946 |
| 少数株主利益 | 304 |
| 当期純利益 | 12,641 |

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | 少数株主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|-------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-------------|--------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 平成23年4月1日期首残高 | 34,606 | 44,342 | 110,632 | △11,359 | 178,221 | 590 | △12,080 | △11,490 | 1,206 | 167,937 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 連結範囲の変動 | | | 73 | | 73 | | | | | 73 |
| 剰余金の配当 | | | △2,186 | | △2,186 | | | | | △2,186 |
| 当期純利益 | | | 12,641 | | 12,641 | | | | | 12,641 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | △2 | | | | | △2 |
| 税率の変更に伴う 資本剰余金の増加 | | 242 | | | 242 | | | | | 242 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | | 186 | △3,822 | △3,635 | 446 | △3,189 |
| 連結会計年度中の 変動額合計 | — | 242 | 10,529 | △2 | 10,768 | 186 | △3,822 | △3,635 | 446 | 7,579 |
| 平成24年3月31日期末残高 | 34,606 | 44,584 | 121,161 | △11,362 | 188,990 | 777 | △15,903 | △15,126 | 1,652 | 175,516 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

| | |
|-----------------|--|
| 連結子会社の数 | 31社 |
| (増加6社) | |
| ・新設による増加 | : 蒂業技凱力知茂(常州) 汽车配件有限公司 THK RHYTHM MEXICANA, S. A. DE C. V. THK RHYTHM MEXICANA ENGINEERING, S. A. DE C. V. |
| ・株式取得による増加 | : THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd. |
| ・重要性が増したことによる増加 | : 日本スライド工業株式会社 THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD. |
| (減少3社) | |
| ・合併消滅による減少 | : 株式会社リズムエル 株式会社エルツール 株式会社エルエンジニアリング |

※上記減少3社につきましては、THKリズム株式会社への合併による消滅です。また、連結の範囲より除外としておりますが、消滅日までの損益計算書につきましては連結しております。

主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は、「1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」とおりであります。

② 非連結子会社の状況

| | |
|--------------|---|
| 主要な非連結子会社の名称 | THK Brasil LTDA |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

| | |
|-------------|-----------|
| 持分法適用の関連会社数 | 1社 |
| 主要な会社の名称 | 三益THK株式会社 |

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

| | |
|-------------|---|
| 主要な会社の名称 | THK Brasil LTDA |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度などに関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社24社の決算日は12月31日、国内連結子会社7社の決算日は3月31日であります。

また、連結計算書類の作成にあたって在外連結子会社については、12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(会計処理基準に関する事項)

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び製品

主に、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

② 仕掛品

計画品は主に総平均法による原価法、受注品は主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

③ 原材料及び貯蔵品

主に、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法に、また、在外連結子会社は主に定額法および加速度償却法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～18年）による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において役員への退職慰労金の支給に充てるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

一部の国内連結子会社において製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしており振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

先物為替予約取引

外貨建金銭債権債務

金利スワップ取引

借入金の利息

③ ヘッジ方針

先物為替予約取引については、為替変動リスクをヘッジし、外貨建金銭債権債務の回収や支払いに係るキャッシュ・フローを確定させることを目的としており、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。先物為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

(7) 消費税等の処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「仕掛品の評価方法」の変更

従来、当社の仕掛品の評価方法は、計画品、受注品ともに総平均法によっておりましたが、受注品について、当連結会計年度より個別法に変更しております。これは原価管理を強化し期間損益をより適正に表示するため新原価計算システムを導入して、原価計算方法を組別総合原価計算からロット別個別原価計算に変更したことによるものであります。

当該会計方針の変更は個別原価データの収集を当期首より開始しているため、前連結会計年度末の仕掛品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度における仕掛品が246百万円減少しており、当連結会計年度の売上原価が同額増加した結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が246百万円減少しております。

「有形固定資産の減価償却方法」の変更

当社及び一部の国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これは、改正後の法人税法に定める減価償却の方法に対応した固定資産管理システムが稼動したことによるものです。

これにより、従来の方法によった場合と比較して当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,124百万円減少しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

退職給付引当金

当社は、平成23年10月1日をもって適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度への移行に加え、その一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当連結会計年度において特別損失として323百万円を計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 133,779百万円

(2) 非連結子会社および関連会社に対する投資有価証券(株式) 2,525百万円

(3) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | 2,006百万円 |
| 支払手形 | 26百万円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|---|---|---|---|-------------|
| 普通株式(株) | 133,856,903 | | — | | — | 133,856,903 |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,028 | 8 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月20日 |
| 平成23年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,157 | 9 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月5日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月16日開催の第42期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 付議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,414 | 11 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月18日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については事業計画に照らして、必要な資金を主に社債や銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、与信管理および債権保全を行っております。

また、投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

社債および借入金は、主に運転資金や設備投資など事業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の金利変動リスクに対しては、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用して金利を固定化しております。

なお、デリバティブ取引は、実需の範囲内で、為替相場および金利変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| ①現金及び預金 | 110,788 | 110,788 | - |
| ②受取手形及び売掛金 | 53,034 | 53,034 | - |
| ③投資有価証券 其他有価証券 | 2,142 | 2,142 | - |
| 資産計 | 165,965 | 165,965 | - |
| ④支払手形及び買掛金 | 27,661 | 27,661 | - |
| ⑤社債 | 40,000 | 40,268 | 268 |
| ⑥長期借入金 | 20,000 | 20,000 | - |
| 負債計 | 87,661 | 87,930 | 268 |
| ⑦デリバティブ取引 | - | - | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映され、また当社の信用状態は、借入実行後大きな変更はありません。したがって、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 20,000 | 20,000 | △347 |
| 合計 | | | 20,000 | 20,000 | △347 |

(注)時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額173百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,352円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 98円31銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

(1) 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社 THK株式会社

承継会社 THKリズム株式会社(当社の連結子会社)

対象となった事業の名称及び内容 輸送用機器関連事業の一部

② 企業結合日 平成24年3月26日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、THKリズム株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割であります。

④ 結合後企業の名称 THKリズム株式会社(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、予てより当社のFAI事業部が輸送用機器関連事業を担当し、ジョイント製品の製造及び開発等を行っており、平成19年5月にTHKリズム株式会社の株式を取得し完全子会社となって以降、FAI事業部及びTHKリズム株式会社が、当社グループの輸送用機器関連事業の収益力向上に努めてまいりました。

本会社分割は、FAI事業部の一部をTHKリズム株式会社に承継することで、グローバルな事業展開の推進、機動的かつ効率的な事業運営と輸送用機器関連事業のさらなる収益力向上を目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|---------|-------------------|---------|
| 流 動 資 産 | 160,730 | 流 動 負 債 | 34,000 |
| 現金及び預金 | 72,094 | 買掛金 | 19,360 |
| 受取手形 | 12,670 | 短期借入金 | 1,683 |
| 売掛金 | 29,781 | 未払金 | 3,591 |
| 商品及び製品 | 4,484 | リース債務 | 160 |
| 仕掛品 | 2,292 | 未払費用 | 4,875 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,642 | 未払法人税等 | 1,694 |
| 前払費用 | 417 | 前受金 | 40 |
| 繰延税金資産 | 1,651 | 預り金 | 267 |
| 短期貸付金 | 20,585 | 賞与引当金 | 2,300 |
| 未収入金 | 2,862 | その他 | 26 |
| 預け金 | 8,428 | 固 定 負 債 | 62,395 |
| その他 | 823 | 社債 | 40,000 |
| 貸倒引当金 | △3 | 長期借入金 | 20,000 |
| 固 定 資 産 | 103,765 | リース債務 | 441 |
| 有形固定資産 | 35,586 | 退職給付引当金 | 1,031 |
| 建築物 | 11,208 | 繰延税金負債 | 14 |
| 機械及び装置 | 440 | その他 | 908 |
| 車両及び運搬具 | 13,559 | 負 債 合 計 | 96,396 |
| 工具器具及び備品 | 26 | 純 資 産 の 部 | |
| 土地 | 684 | 株 主 資 本 | 167,340 |
| リース資産 | 7,854 | 資 本 金 | 34,606 |
| リース資産 | 560 | 資 本 剩 余 金 | 47,471 |
| 建設仮勘定 | 1,253 | 資 本 準 備 金 | 47,471 |
| 無 形 固 定 資 産 | 290 | 利 益 剩 余 金 | 96,618 |
| 特許権 | 5 | 利 益 準 備 金 | 1,958 |
| のれん | 94 | その他利益剰余金 | 94,660 |
| ソフトウェア | 153 | 特別償却準備金 | 151 |
| その他 | 36 | 土地圧縮積立金 | 15 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 67,887 | 配当積立金 | 3,000 |
| 投資有価証券 | 2,275 | 別途積立金 | 83,000 |
| 関係会社株式 | 19,503 | 繰越利益剰余金 | 8,493 |
| 関係会社出資金 | 40,682 | 自 己 株 式 | △11,356 |
| 長期貸付金 | 4,021 | 評価・換算差額等 | 759 |
| 破産更生債権 | 0 | その他有価証券評価差額金 | 759 |
| 長期前払費用 | 36 | 純 資 産 合 計 | 168,099 |
| 保険積立金 | 127 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 264,495 |
| その他 | 1,285 | | |
| 貸倒引当金 | △46 | | |
| 資 産 合 計 | 264,495 | | |

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4 月 1 日)
(至 平成24年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 130,107 |
| 売 上 原 価 | | 93,928 |
| 売 上 総 利 益 | | 36,179 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 21,686 |
| 営 業 利 益 | | 14,493 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 293 | |
| 受 取 配 当 金 | 347 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 341 | |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ | 225 | |
| 雑 収 入 | 309 | 1,516 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 389 | |
| 社 債 利 息 | 296 | |
| 為 替 差 損 | 1,711 | |
| 支 払 手 数 料 | 70 | |
| 雑 損 失 | 135 | 2,602 |
| 経 常 利 益 | | 13,407 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 10 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 7 | |
| 補 助 金 収 入 | 21 | 39 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 売 却 損 | 70 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 13 | |
| 保 険 解 約 損 | 70 | |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 損 | 323 | |
| そ の 他 | 0 | 477 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 12,969 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,176 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 834 | 5,011 |
| 当 期 純 利 益 | | 7,957 |

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-------------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|-----------|---------------|---------------|--------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 本 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | 利 益 剰 余 金 合 計 | |
| | | | | | 特 別 償 却 準 備 金 | 土 地 地 積 立 金 | 配 当 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| 平成23年4月1日期首残高 | 34,606 | 47,471 | — | 47,471 | 1,958 | 200 | 14 | 2,000 | 83,000 | 10,468 | 97,642 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | △2,186 | △2,186 |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 33 | | | | △33 | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △90 | | | | 90 | |
| 税率の変更に伴う積立金の増加 | | | | | | 7 | 1 | | | △8 | |
| 配当積立金の積立 | | | | | | | | 1,000 | | △1,000 | |
| 会社分割による減少 | | | | | | | | | | △6,795 | △6,795 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | 7,957 | 7,957 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | △49 | 1 | 1,000 | — | △1,975 | △1,024 |
| 平成24年3月31日期末残高 | 34,606 | 47,471 | — | 47,471 | 1,958 | 151 | 15 | 3,000 | 83,000 | 8,493 | 96,618 |

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|--------------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成23年4月1日期首残高 | △11,353 | 168,366 | 578 | 578 | 168,945 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △2,186 | | | △2,186 |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | |
| 税率の変更に伴う積立金の増加 | | | | | |
| 配当積立金の積立 | | | | | |
| 会社分割による減少 | | △6,795 | | | △6,795 |
| 当期純利益 | | 7,957 | | | 7,957 |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | 180 | 180 | 180 |
| 事業年度中の変動額合計 | △2 | △1,026 | 180 | 180 | △846 |
| 平成24年3月31日期末残高 | △11,356 | 167,340 | 759 | 759 | 168,099 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

② 仕掛品

計画品は総平均法による原価法、受注品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

③ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんについては、10年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしており振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

先物為替予約取引

外貨建金銭債権債務

金利スワップ取引

借入金の利息

③ ヘッジ方針

先物為替予約取引については、為替変動リスクをヘッジし、外貨建金銭債権債務の回収や支払いに係るキャッシュ・フローを確定させることを目的としており、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

先物為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「仕掛品の評価方法」の変更

従来、当社の仕掛品の評価方法は、計画品、受注品ともに総平均法によっておりましたが、受注品について、当事業年度より個別法に変更しております。これは原価管理を強化し期間損益をより適正に表示するため新原価計算システムを導入して、原価計算方法を組別総合原価計算からロット別個別原価計算に変更したことによるものであります。

当該会計方針の変更は個別原価データの収集を当期首より開始しているため、前事業年度末の仕掛品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度における仕掛品が246百万円減少しており、当事業年度の売上原価が同額増加した結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が246百万円減少しております。

「有形固定資産の減価償却方法」の変更

当社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これは、改正後の法人税法に定める減価償却の方法に対応した固定資産管理システムが稼動したことによるものです。

これにより、従来の方法によった場合と比較して当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,069百万円減少しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

退職給付引当金

当社は、平成23年10月1日をもって適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度への移行に加え、その一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、当事業年度において特別損失として323百万円を計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | | |
|--|--------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 82,650百万円 |
| (2) 国庫補助金による圧縮記帳額 | | 150百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・債務 | 短期金銭債権 | 41,814百万円 |
| | 短期金銭債務 | 4,899百万円 |
| | 長期金銭債権 | 4,021百万円 |
| (4) 取締役および監査役に対する金銭債務 | | 874百万円 |
| (5) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 | | |
| 受取手形 | | 1,814百万円 |

(6) 保証債務

以下の会社の賃料債務に対して債務保証を行っております。

| | |
|----------|-------|
| THK GmbH | 49百万円 |
|----------|-------|

以下の会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。

| | |
|---------------|----------|
| トークシステム株式会社 | 1,804百万円 |
| THKリズム株式会社 | 1,040百万円 |
| THKインテックス株式会社 | 991百万円 |
| THK新潟株式会社 | 837百万円 |
| 日本スライド工業株式会社 | 179百万円 |
| THKリズム九州株式会社 | 123百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

| | | |
|-----------|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | 売上高 | 42,842百万円 |
| | 仕入高 | 15,813百万円 |
| | その他の営業取引高 | 653百万円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 1,861百万円 |
| | | |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当 事 業 年 度 末 |
|-----------|-----------|-------|-----|-------------|
| 普通株式（株） | 5,253,960 | 1,400 | － | 5,255,360 |

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,400株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

| | |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式評価損 | 7,751百万円 |
| 賞与引当金 | 874百万円 |
| たな卸資産評価損 | 340百万円 |
| 未払役員退職慰労金 | 311百万円 |
| 減損損失 | 298百万円 |
| 退職給付引当金 | 191百万円 |
| 未払事業税 | 153百万円 |
| 減価償却超過額 | 151百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 151百万円 |
| 未払費用 | 112百万円 |
| その他 | 523百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 10,861百万円 |
| 評価性引当額 | △8,696百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,164百万円 |

（繰延税金負債）

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △401百万円 |
| 特別償却準備金 | △86百万円 |
| その他 | △40百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △527百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,637百万円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率 | 40.7% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.9% |
| 住民税均等割 | 0.4% |
| 試験研究に係る特別控除 | △2.9% |
| 適用実効税率との差異 | △0.4% |
| 税率変更による影響 | 1.3% |
| その他 | <u>0.1%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.6% |

- (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産および負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は106百万円減少し、法人税等調整額は162百万円増加しております。

6. リース取引により使用する固定資産に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における取得原価相当額
- 48百万円
- (2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額および期末残高相当額
- | | |
|------------|-------|
| 減価償却累計額相当額 | 47百万円 |
| 期末残高相当額 | 1百万円 |
- (3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額
- 1百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社および法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員および個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

| 種類 | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------------------|----------------------|----------------|--------------------|-------------------|--------|----------|---------|-----------|-------|-----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | THK GmbH | 德国ノートライン州ファレンラテン市 | 102千ユーロ | 産業用機器関連事業および機器関連事業 | (所有)間接100 | 2名 | 当社製品の仕入 | 当社製品の販売 | 9,344 | 売掛金 | 3,103 |
| | THKリズム株式会社 | 静岡県浜松市南区 | 490百万円 | 輸送用機器関連事業 | (所有)直接100 | 4名 | 当社事業との協働 | 貸付金の取 | 3,728 | 短期貸付金 | 8,027 |
| | THK Holdings of America, L.L.C. | 米国イリノイ州ジャンパー市 | 120,000千米ドル | 北米における持株統括会社 | (所有)直接100 | 6名 | - | 貸付の行 | 5,792 | 短期貸付金 | 5,749 |
| | THK Europe B.V. | 蘭国アムステルダム市 | 60,153千ユーロ | 欧州における持株統括会社 | (所有)直接100 | 6名 | - | 資金の取 | 7,982 | 預け金 | - |
| | THK LM SYSTEM Pte, Ltd. | シンガポール国Dakki Bukit地区 | 8,000千シンガポールドル | 産業用機器関連事業 | (所有)直接100 | 1名 | 当社製品の仕入 | - | - | 預け金 | 2,942 |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のTHK GmbHへの製品の販売価格については、市場価格を勘案し協議のうえ決定しております。
2. 当社のTHKリズム株式会社への貸付けの実行については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社のTHK Holdings of America, L.L.C. への貸付けの実行については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 当社のTHK Holdings of America, L.L.C.、THK Europe B.V.、THK LM SYSTEM Pte, Ltd. への資金の預入は、当社グループの資金管理方針を元に決定しております。

- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,307円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円88銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

- (1) 企業結合等関係
連結注記表 7. その他の注記(1)企業結合等関係における記載内容と同一であるため、記載していません。
- (2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

THK株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 和田芳幸 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 田尻慶太 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 秋田秀樹 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、THK株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T H K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、受注品に係る仕掛品の評価方法を総平均法から個別法に変更している。
2. 連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、平成19年度の法人税法の改正に基づく減価償却方法に変更している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

THK株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 和田芳幸 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 田尻慶太 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 秋田秀樹 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、THK株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、受注品に係る仕掛品の評価方法を総平均法から個別法に変更している。
2. 個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、平成19年度の法人税法の改正に基づく減価償却方法に変更している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。監査役会を毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

T H K 株式会社 監査役会

| | | | |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 佐藤 | 吉見 | ⑩ |
| 常勤監査役 | 五十嵐 | 一則 | ⑩ |
| 社外監査役 | 渡邊 | 澁夫 | ⑩ |
| 社外監査役 | 米 | 正剛 | ⑩ |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の連結業績を踏まえ、第42期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第42期の期末配当は、当社普通株式1株につき金11円とさせていただきます。

これにより中間配当金9円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金20円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたしたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,414,627,973円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月18日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

| | |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 4,000,000,000円 |
|-------|----------------|

(2) 減少する剰余金の項目とその額

| | |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 4,000,000,000円 |
|---------|----------------|

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役16名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--|---|----------------|
| 1 | てら まち あき ひろ 寺 町 彰 博 (昭和26年4月5日生) | 昭和50年10月 当社入社 昭和57年3月 当社取締役業務部長 昭和62年6月 当社常務取締役管理本部長 平成6年6月 当社取締役副社長 平成7年5月 大東製機株式会社(現THKインテック株式会社) 代表取締役社長 平成9年1月 当社代表取締役社長 現在に至る <重要な兼職の状況> 一般社団法人日本工作機器工業会会長 | 3,644,600株 |
| 2 | てら まち とし ひろ 寺 町 俊 博 (昭和33年11月18日生) | 昭和63年12月 当社入社 平成元年6月 THK Europe GmbH(現THK GmbH) 取締役英国支店長 平成4年8月 PGM Ballscrews Ireland Ltd.(現THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 取締役副社長 平成5年2月 THK GmbH代表取締役社長 平成5年5月 THK Europe B.V. 代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 現在に至る | 300,400株 |
| 3 | いま の ひろし 今 野 宏 (昭和29年1月31日生) | 昭和52年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成14年4月 当社出向 当社経営戦略室副室長 平成16年3月 株式会社みずほコーポレート銀行退行 平成16年4月 当社入社 平成16年5月 THK(無錫)精密工業有限公司総経理 平成19年10月 当社生産副本部長 平成19年12月 当社生産副本部長 兼THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役生産副本部長 兼THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長 平成22年6月 当社常務取締役 現在に至る | 1,300株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--|---|----------------|
| 4 | おお く ぼ たかし 大 久 保 孝 (昭和31年5月4日生) | 昭和55年4月 当社入社 昭和61年4月 当社甲府営業所長 平成8年10月 当社厚木支店長 平成12年5月 大連THK瓦軸工業有限公司総経理 平成16年6月 当社取締役 兼大連THK瓦軸工業有限公司総経理 平成17年6月 THK(遼寧)精密工業有限公司総経理 平成17年9月 THK(中国)投資有限公司総経理 兼THK(遼寧)精密工業有限公司総経理 現在に至る | 3,400株 |
| 5 | はやし だ てつ や 林 田 哲 也 (昭和36年5月27日生) | 平成12年5月 大東製機株式会社(現THKインテックス株式会社)より当社へ出向 当社関連事業室部長 平成12年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長 平成15年10月 PGM Ballscrews Ireland Ltd.(現 THK Manufacturing of Ireland Ltd.)代表取締役社長 平成16年5月 大東製機株式会社(現THKインテックス株式会社)退社 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成17年10月 THK Europe B.V.代表取締役社長 兼THK GmbH代表取締役社長 兼THK France S.A.S.代表取締役社長 兼PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現THK Manufacturing of Ireland Ltd.)代表取締役社長 平成22年6月 THK Europe B.V.代表取締役社長 兼THK GmbH代表取締役社長 兼THK France S.A.S.代表取締役社長 兼THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長 兼PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現THK Manufacturing of Ireland Ltd.)代表取締役社長 現在に至る | 2,700株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|---|--|----------------|
| 6 | くわ ぼら じゅん いち 桑 原 淳 一 (昭和29年11月11日生) | 昭和52年4月 当社入社 平成4年7月 当社八王子支店長 平成8年10月 当社営業技術部AE部長 平成11年2月 当社FAI事業部長 平成14年6月 当社取締役FAI事業部長 平成15年1月 THK America, Inc. 代表取締役社長 平成15年6月 THK Holdings of America, L.L.C. 代表取締役社長兼THK America, Inc. 代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役FAI事業部長 現在に至る | 5,750株 |
| 7 | ほし の たか のぶ 星 野 京 延 (昭和35年10月23日生) | 昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 大東製機株式会社(現THKインテックス株式会社) 代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役IMT事業部長 現在に至る | 3,700株 |
| 8 | まき のぶ ゆき 槇 信 之 (昭和35年5月12日生) | 昭和58年4月 当社入社 平成4年7月 THK America, Inc. シカゴ支店長 平成15年1月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長 平成19年10月 当社山口工場長 平成22年6月 当社取締役生産本部長 現在に至る | 900株 |
| 9 | き うち ひで ゆき 木 内 秀 行 (昭和27年10月14日生) | 昭和51年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成6年6月 当社出向 当社取締役 平成10年6月 当社取締役退任 出向終了 平成15年3月 株式会社みずほホールディングス退社 平成15年4月 当社入社 当社営業支援部長 平成16年6月 当社法務室長 平成17年12月 当社法務室長兼貿易管理室長 平成18年6月 当社取締役経営戦略室長 現在に至る | 1,500株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|---|--|----------------|
| 10 | さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (昭和22年10月5日生) | 平成2年1月 株式会社日平トヤマ退社 当社入社 平成4年7月 当社メカトロ部長 平成6年10月 当社営業技術部長 平成12年3月 当社東日本第一営業統括部長 平成15年2月 当社品質保証部長兼先端技術情報 センター所長 平成16年6月 当社取締役品質保証部長(現品質 保証統括部長)兼先端技術情報セ ンター長 現在に至る | 1,850株 |
| 11 | いし かわ ひろ かづ 石 川 裕 一 (昭和28年6月3日生) | 昭和51年4月 当社入社 昭和59年9月 当社長岡営業所長 平成4年7月 当社上野支店長 平成15年6月 大東製機株式会社(現THKインテッ クス株式会社)代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役営業支援本部長 平成22年10月 当社取締役営業支援本部長 兼ICBセンター長 現在に至る | 21,200株 |
| 12 | しも まき じゅん じ 下 牧 純 二 (昭和28年10月6日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成4年7月 当社東京支店長 平成15年2月 当社東日本第一営業統括部長 平成16年6月 当社東日本第二営業統括部長 平成21年6月 当社取締役営業本部長 平成23年10月 当社取締役営業本部長 兼ACE事業部長 現在に至る | 6,500株 |
| 13 | ほし で かおる 星 出 薫 (昭和36年9月30日生) | 昭和60年4月 当社入社 平成14年1月 当社CAPプロジェクト部長 平成21年6月 当社取締役技術本部長 現在に至る | 2,600株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|---|---|----------------|
| 14 | かんべあきひこ 神 戸 昭 彦 (昭和34年3月6日生) | 昭和57年4月 当社入社 平成19年8月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 兼THK Holdings of America, L. L. C. 代表取締役社長 兼THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長 現在に至る | 1,000株 |
| 15 | ※ いとう さかえ 伊 藤 栄 (昭和31年4月2日生) | 昭和61年2月 当社入社 平成10年3月 当社管理部長 平成11年4月 当社営業支援部長兼資材部長 平成12年3月 THK安田株式会社(現THK新潟株式会社) 代表取締役社長 平成18年6月 リスク管理室長 現在に至る | 0株 |
| 16 | ※ かいのしょう まさあき 甲斐 莊 正 晃 (昭和26年1月21日生) | 昭和51年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成8年5月 SAPジャパン株式会社入社 平成11年9月 株式会社日本ビジネスクリエイト入社 平成17年1月 ケイブレイン株式会社(現株式会社KAINOSHO) 代表取締役 平成23年4月 大妻女子大学短期学部教授 現在に至る | 一株 |

- (注) 1. 取締役候補者の略歴、地位、担当および重要な兼職の状況は平成24年5月10日現在のものを記載しております。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者甲斐莊正晃氏は、社外取締役候補者であります。
4. 甲斐莊正晃氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
取締役候補者甲斐莊正晃氏は、大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての見識と豊富な経験を有しており、それによって当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容については以下のとおりであります。
当社は社外取締役が期待される役割を発揮できるよう当社定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、取締役候補者甲斐莊正晃氏が選任された場合は、社外取締役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
6. 取締役候補者甲斐莊正晃氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
7. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤吉見氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|---------------------------------|---|----------------|
| さとうよしみ 佐藤吉見 (昭和22年9月17日生) | 昭和45年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成11年5月 当社顧問 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年3月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行）退行 平成16年6月 当社取締役退任 大東製機株式会社（現THKインテックス株式会社）監査役 平成20年6月 当社監査役 現在に至る | 4,800株 |

(注) 監査役候補者佐藤吉見氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月15日（金曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

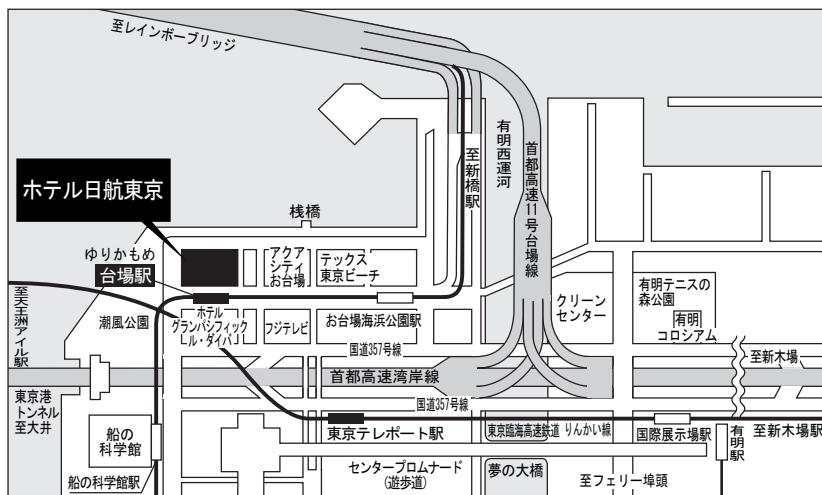
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

第42期定時株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル日航東京 1階 「ペガサス」
東京都港区台場一丁目9番1号

最寄りの駅 東京臨海新交通 ゆりかもめ
JR新橋駅より約15分の「台場駅」に直結
東京臨海高速鉄道 りんかい線
「東京テレポート駅」から徒歩約10分



※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。